

平成 29 年 4 月 1 日

交通局高速鉄道本部営業課

**「地下鉄駅業務委託」契約結果**

地下鉄駅業務委託について公募型プロポーザル方式で受託候補者選定を実施した結果、次のとおり受託者を決定しました。

**1 委託業務内容**

- (1) 高速鉄道 1・3 号線駅業務委託（中川駅ほか）
- (2) 高速鉄道 1・3 号線駅業務委託（桜木町駅ほか）
- (3) 高速鉄道 4 号線駅業務委託（中山駅ほか）

**2 契約の相手方**

- (1) 中区長者町 5 丁目 85 番地  
一般財団法人 横浜市交通局協力会  
代表理事 山崎 幹夫
- (2) 中区尾上町 1 丁目 6 番地  
株式会社 京王設備サービス 横浜営業所  
横浜営業所長 二羽 信介
- (3) 中区長者町 5 丁目 85 番地  
一般財団法人 横浜市交通局協力会  
代表理事 山崎 幹夫

**3 評価結果**

- (1) 高速鉄道 1・3 号線駅業務委託（中川駅ほか）

	提案者	評価点数
1	一般財団法人 横浜市交通局協力会	432

- (2) 高速鉄道 1・3 号線駅業務委託（桜木町駅ほか）

	提案者	評価点数
1	株式会社 京王設備サービス	452

- (3) 高速鉄道 4 号線駅業務委託（中山駅ほか）

	提案者	評価点数
1	一般財団法人 横浜市交通局協力会	432

プロポーザル評価委員会開催経過、受託候補者を特定するための評価基準については、別紙のとおりです。

# プロポーザル評価委員会開催経過

件名	地下鉄駅業務委託
----	----------

## ○評価委員会開催経過

委員会開催日時	平成28年10月13日			
委員会開催場所	横浜花咲ビル7階 会議室			
評価委員の出欠状況	委員長	安全管理部長	村田 守廣	○
	副委員長	総務部総務課長	吉田 美幸	○
	委員	総務部経営企画課長	高鳥 修一	○
	委員	高速鉄道本部営業課長	赤松 美直	○
	委員	駅務管理所長	中丸 正光	○
事務局	交通局高速鉄道本部営業課			
議事内容	2社に対して、提出のあった提案書についてのヒアリングを実施した。 評価の着眼点、評価項目及びそのウエイト並びに評価基準を確認したのちヒアリングを実施し、委員は提案書及びヒアリング内容について採点した。 評価委員の評価点を集計し、第一位の者を特定した。			

# 受託者を特定するための評価基準

## 1 評価基準

評価項目		評価事項	要領	配点	評価基準		
					A	B	C
1 駅業務受託にあたっての業務実績							
①	(1) 同種業務の実績について	駅業務の受託にあたり、同種業務の実績があるか	要領-2	15	同種業務の実績が5年以上ある	同種業務の実績が1年以上～5年未満	同種業務の実績が1年未満
②	(2) 提案内容の実現性について	業務内容を十分に把握し、実現可能な提案内容となっているか		15	業務内容を十分に把握し、かつ局にとって有益な提案内容となっている	業務内容を把握し、実現可能な提案内容となっている	業務内容の把握が不十分で、提案内容の実現性が乏しい
③	(3) 営業所等の執行体制について	受託事業者は、営業所等の執行体制を系統立てて明確にしているか		15	十分な執行体制が確立されている	執行体制が確立されている	執行体制の確立が不十分
2 基本方針							
①	(4) 駅業務にあたっての基本方針について	横浜市交通局の基本方針を理解したうえで、市営地下鉄の駅業務の受託にあたっての積極的な方針を示しているか	要領-3	10	経営理念等を十分に理解し、職員が自ら率先して業務を実施できる	経営理念を理解し、業務を実施できる	経営理念の理解が不十分であり、業務実施の信頼性が低い
②	(5) 駅業務に必要な資質をどう考え、その人材をどう確保するのか	駅業務の内容を理解し、円滑に遂行するために必要な資質（経歴等）を持った人材の獲得にむけ、具体的にどのような募集方法をとっているか		5	人材確保の募集方法が明確であり、駅業務に対する独自の教育方針がある	人材確保の募集方法が明確である	募集方法に具体性がない
3 職員管理体制							
①	(6) 円滑な職員管理体制について	常に職員の健康状態を把握し、安定的かつ効果的に、受託駅に配置できる体制になっているか	要領-4	10	管理体制が十分であり、不安要素がない	管理体制が十分である	管理体制について信頼性が乏しい
②	(7) 緊急時の対応について	職員に事故があった場合など、緊急時の措置・方法が確立されているか		10	緊急時の応援体制が十分に確立されており、万全な対応が見込める	緊急時の応援体制が確立されている	緊急時の応援体制について信頼性が低い
③	(8) 適正な業務のチェック体制について	駅業務が確実かつ安定して遂行できるよう、職員の勤怠及び執務態度に対するチェック体制が整備されているか		5	チェック体制が十分に整備されており、併せて独自の方針がある	チェック体制が整備されている	チェック体制の整備が不十分
4 駅業務受託に係る業務の実施方針							
①	(9) 効率的な業務受託の運営について	お客様サービスを低下させず、効率化につながる独自の提案がなされているか。また、安全性とサービス向上が図れる独自の提案がなされているか	要領-5	10	効率化やサービス向上につながる有益な提案がなされており、局への貢献が見込める	効率化やサービス向上につながる提案がなされている	効率化やサービス向上につながる提案が少ない
②	(10) 教育訓練計画について	混雑時やお客様のニーズに合わせた案内・整理を行うための教育訓練計画があるか。また、障がい者や交通弱者の案内に対する教育訓練計画があるか		5	推奨すべき十分な教育訓練計画があり、万全な対応が見込める	教育訓練計画がある	教育訓練計画が不十分

## 2 事業者の決定

(1) 各評価項目について、A、B、Cの3段階で評価を行います。

(評点はA=10点、B=6点、C=0点とし、配点が15点の項目の場合、評価がAであれば $10 \times 3/2 = 15$ 点、Bであれば $6 \times 3/2 = 9$ 点、配点が5点の項目の場合、評価がAであれば $10 \times 1/2 = 5$ 点、Bであれば $6 \times 1/2 = 3$ 点とします。)

(2) 各委員が応募者ごとに審査項目に対し評点を付与し、各委員の得点の合計を合算した総合得点の最も高い応募者を受託候補者として特定します。

(3) C評価のあるものは原則として特定できません。